佐賀県立鹿島高等学校 校則

1 生活

- (1) 他者を思いやり、共感する心をもち、迷惑となる行為や不正な行為は行わないようにしましょう。
- (2) 学校敷地内の設備を大切に扱い、破損させた場合はすぐに届け出ましょう。
- (3) 時間を守ることを心掛け、校時内に敷地外に出る時は、許可をとりましょう。
- (4) 学校敷地内で、携帯電話・スマートフォンは使用できません。携帯電話・スマートフォンを学校敷地内に持ち込む場合は、電源を切った状態にしましょう。

2 着こなし・身だしなみ

- (1) 進学・就職時の試験・面接に適する髪型にしましょう。
- (2)制服を着用する場合は、本校指定の制服を清潔感があるように正しく着こなし、 身だしなみに気をつけましょう。

3 交通

- (1) 交通法規と交通マナーを遵守し、他者の迷惑にならないようにしよう。
- (2) 怪我等で赤門学舎への送迎が必要な場合は、許可をもらいましょう。
- (3) 安全面を考慮し、バイクでの通学は原則としてできません。特別な事情がある場合は許可をもらいましょう。
- (4) 普通自動車、自動二輪等の免許の取得を希望する場合は、学校指定の時期に許可を もらいましょう。

4 その他

- (1) 勉学最優先のため、アルバイトは原則としてできません。特別な事情がある場合は、 申請をしましょう。
- (2) SNSやインターネットの使用は、情報モラルに基づいて行動しましょう。